

別表

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の能率の向上	増加前資本金：32億円 資本の減少：31億6千8百万円 増加前資本金：3千2百万円 増加する資本金：3億円(資本準備金：3億円) 増資の方法：第三者割当増資 5億円、 債権の現物出資 1億円 増資の時期：平成16年4月(予定) 継続保有含めた固定資産評価損の損金算入 17億8千万円(予定)	租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行なう登記の税率等の軽減) 法第10条(現物出資及び財産引受の調査に関する特例)
事業革新		
第2条第2項第2号イ	平成16年3月28日に空路岡山上海線が定期便化されるのを契機として、岡山県や観光連盟が推進する「国際観光インバウンドツアー」に参画し、旅行エージェント招聘事業を通じて外国人旅行者に対する商品企画・販売の強化を図るとともに、岡山における地産地消を推進しつつ外客のニーズにきめ細やかに対応した料理を売り物にした宿泊プランの提供など、中四国、瀬戸内海における宿泊拠点として本格的に外客誘致に取り組むことを目的とした事業であり、平成18年3月期には、これにかかる外客売上高を総売上高の1.2%を目指す。	